

序章 震災復興マニュアル策定の目的

序章 震災復興マニュアル策定の目的

第1節 震災復興マニュアル策定の背景と目的等	序-1
1 市川市震災復興マニュアル策定の背景と目的	序-1
2 市川市震災復興マニュアルの位置づけ	序-1
第2節 震災復興の基本的な考え方	序-2
第3節 震災復興マニュアルの更新と習熟	序-3
(参考)前提となる被害想定	序-4
市川市における震災復興業務の流れ	序-11

第1節 震災復興マニュアル策定の背景と目的等

1 市川市震災復興マニュアル策定の背景と目的

近年は、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、大阪北部地震、北海道胆振東部地震と、日本全国で震災が発生しており、千葉県でも30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が85%と、全国で最も高くなっている。

このような状況を踏まえ、本市でも大震災による被害が発生した場合、発災当初から速やかに復興業務に着手できるよう、事前に具体的な対応を準備しておく必要があることから、「市川市震災復興マニュアル」を策定するものである。

2 市川市震災復興マニュアルの位置づけ

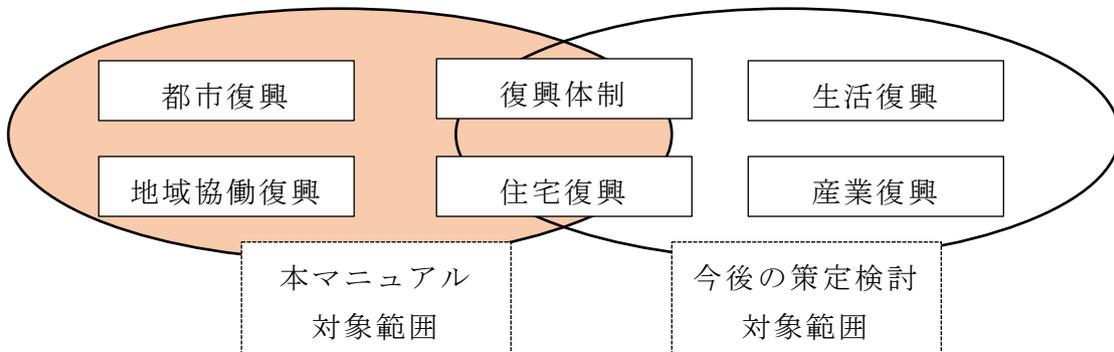
市川市震災復興マニュアルは、「市川市地域防災計画(震災編)」の第4章「災害復興計画」における、具体的な職員の行動マニュアルである。

本マニュアルでは、災害時における「復興体制の構築」、「都市及び住宅の復興」、市民と連携して行う「地域協働復興」を対象とし、「生活の復興」、「産業の復興」に関するマニュアルの策定については、今後検討していくものとする。

震災復興マニュアルの位置付け

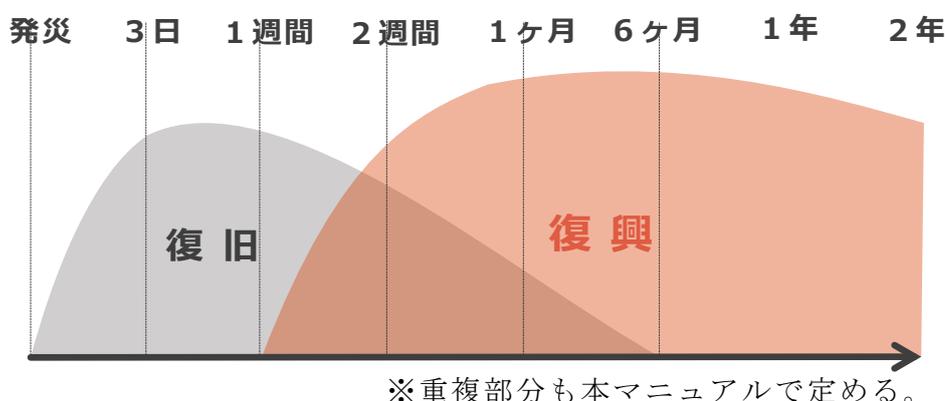


震災復興の全体像



序章 震災復興マニュアル策定の目的

また、復興と復旧は密接な関係があり、重複する業務もあることから、本マニュアルでは重複部分も定めることとする。なお、重複部分の記載内容は、「市川市地域防災計画」及びその関係マニュアルと整合を取るものとする。



第2節 震災復興の基本的な考え方

(1) 自助・共助・公助の連携

復興を進めるためには、まず被災者自らによる取り組み(自助)が基本となるが、被害規模が大きくなると個人の力では解決できない様々な課題が噴出して来る。これらの課題に対し、地域が持っている力(共助)を生かした住民主体の復興が大きな力を発揮する。

そして、自助と共助による住民主体の復興を、行政がNPO、専門家、企業等と連携して支援(公助)することが復興推進には重要である。このため、平時から住民と行政が連携をとり、協働でまちづくりを進める体制を構築しておく必要がある。

(2) 地域特性に応じた対応

市川市では、建物倒壊による被害、液状化被害、密集住宅地の延焼被害等、地域によって様々な被害が想定される。

また、地域によって目指すまちの将来像や住民の意識も異なる。復興まちづくりにおいては、被害状況に合わせたまちづくりを進めるだけでなく、従前の街並み、歴史、住民の意向など様々な背景を考慮して、地域特性をいかしたまちづくりを図る必要がある。

(3) 市民生活の再構築への総合的な支援

復興に向けた課題は、まちづくりのみならず、経済再建など多岐にわたる。復興を進めるにあたっては、市民の生活再建、それを支えるまちづくり及び経済再建など総合的な支援が必要となる。

今後、「生活の復興」「産業の復興」についても支援体制を検討し、相互の連携により市民ができるかぎりスムーズに生活再建できるよう支援する。

第3節 震災復興マニュアルの更新と習熟

本マニュアルは都市及び住宅の復興について、現時点での制度や想定される事態に基づき作成されている。先述のとおり、生活復興分野(生活の復興、産業の復興)については今後作成を検討しており、総合的な復興マニュアルへ拡充されていくものとしている。

また、本マニュアルにおいては「事前準備」や「検討課題」も記載しており、これについては担当課において引き続き見直しや検討、準備を進めていくものである。

今後も、「地域防災計画」や「各本部マニュアル」等との連携を考慮しながら、本マニュアルについても組織的かつ継続的に見直すことが重要である。あわせて、社会経済情勢や関連法令の動向を踏まえた修正を必要に応じて行い、生活復興分野の拡充を含め、改善を図っていく。

序章 震災復興マニュアル策定の目的

本マニュアルにおける各業務のページ構成

本マニュアルは、業務項目ごとに見開き2ページで構成されている。また、各節の中表紙(一部の節を除く)では、関連する業務項目の時系列と関係性をフロー図で示している。

- 主管課 : このページの業務の実施を担当する担当課。
- 関係部課 : 主管課ではないが、業務に関係する部課。マニュアル更新の際には照会をかける必要がある。

- 業務の実施時期 : 業務の実施時期の目安。※時期はあくまで目安であるため、復興の進捗に応じて調整する。

1-18

1-19

- 事前準備 : 業務を実施するに際して事前に準備しておくこと。
- 留意事項 : 業務を実施するにあたり留意すること。
- 検討課題 : 今後検討が必要な項目。被災前に検討し、マニュアル更新時に反映させることが望ましい。

(参考)前提となる被害想定(市川市地域防災計画(震災編)R1.7より)

第2 地震被害の想定

1 想定地震

本市において最も被害が大きいと想定されている東京湾北部地域を震源域とする東京湾北部地震（マグニチュード7.3、震源深さ20km程度）を本計画の想定地震とする。

2 想定地震による震度

平成24年度に地震被害想定を検証を行ったところ、本市で震度6弱、6強の地震が発生し、特に行徳地域や北部の谷筋では北部の台地と比べ震度が高くなっている。

3 液状化被害

液状化の危険度分布は、本市を形成している元々の地盤による影響が大きく、中央部から北西部及び北東部に延びている谷筋の部分や、総武線沿線から南にかけてその危険度が高くなっている。

4 建物被害

被害分布は、建物が密集している旧行徳街道等で、その危険度が高くなっている。

5 人的被害

建物被害の多いと考えられる旧行徳街道等において多くの被害が予想される。

6 火災による被害

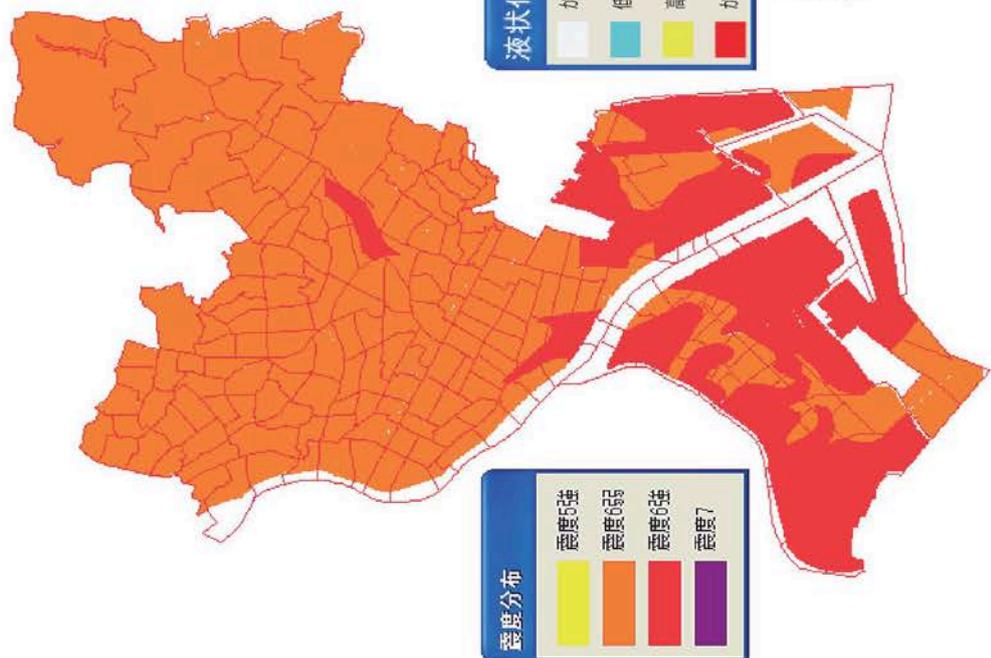
本市全域で約15件の出火が想定され、東京地下鉄東西線沿線や大柏川・国分川付近の地域等の建物被害の危険度が高い密集市街地での出火危険が高くなっている。

建物延焼危険度は、風向：北北西（本市における年間風向で最も多いもの）、風速：6m（本市における年間の平均風速3mの倍の風速）を想定しシミュレーションを行っており、焼失棟数については、全く消火活動が行われず自然鎮火するまでに焼失する棟数である。

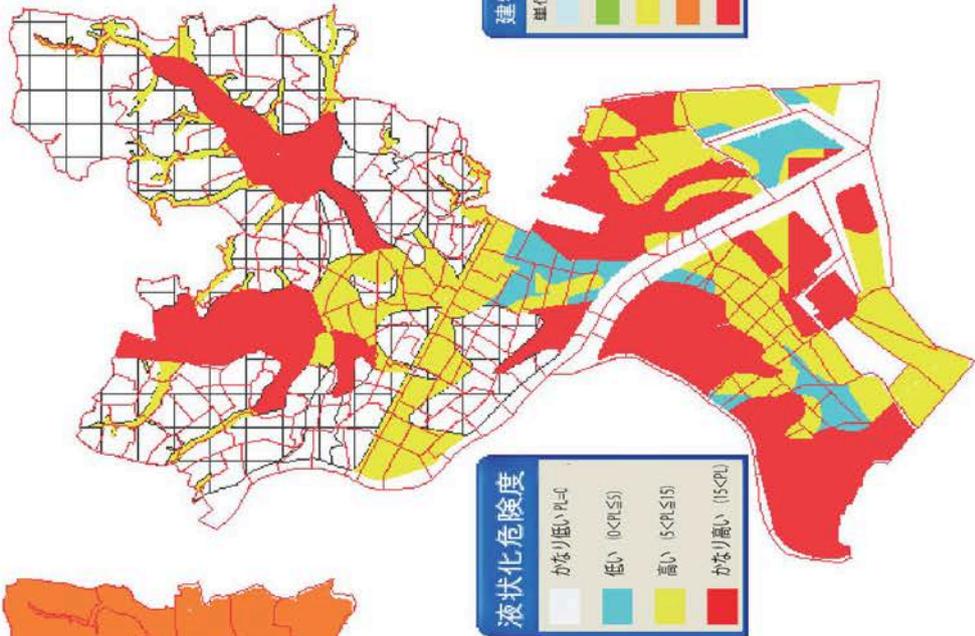
7 ライフライン被害

電柱・水道管・都市ガスの配線網及び配管網の被害分布は、いずれも東京地下鉄東西線沿線や北部の国分川や大柏川沿いの谷底低地で大きな被害が想定される。これは液状化発生の危険性がある地域と概ね一致している。

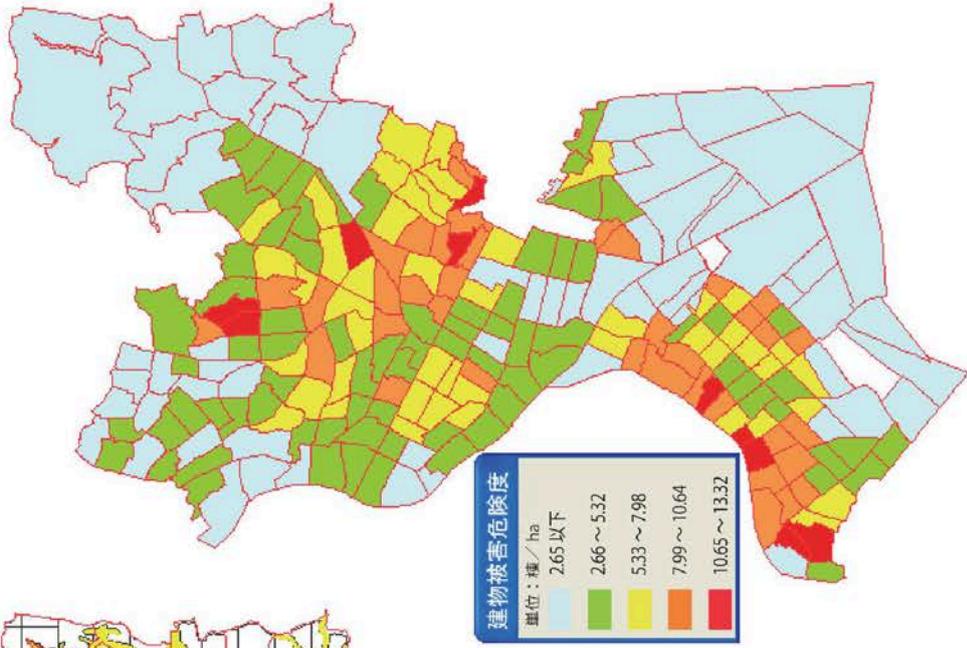
震度分布



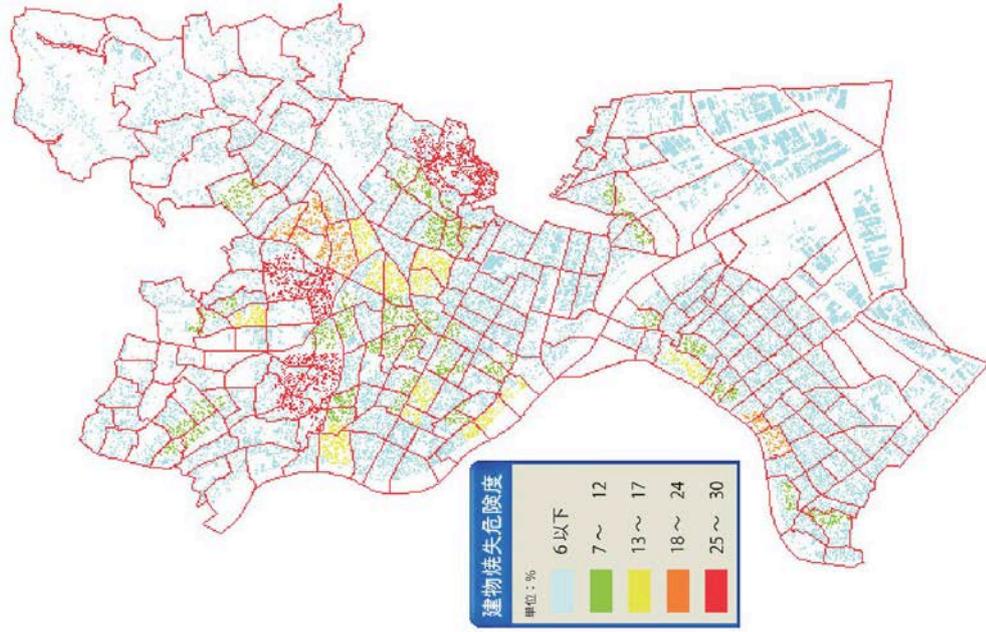
液状化危険度



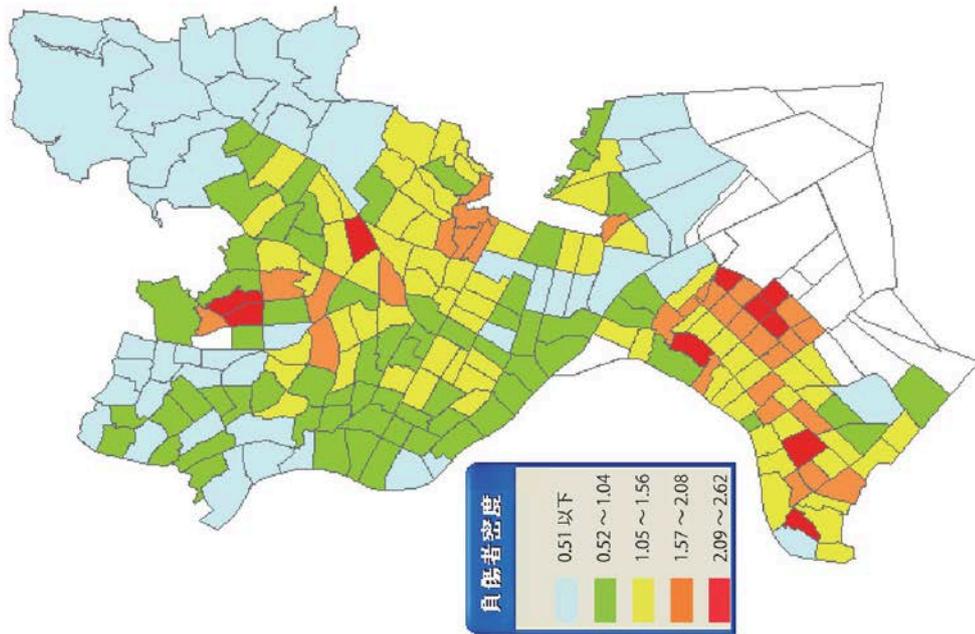
建物被害危険度



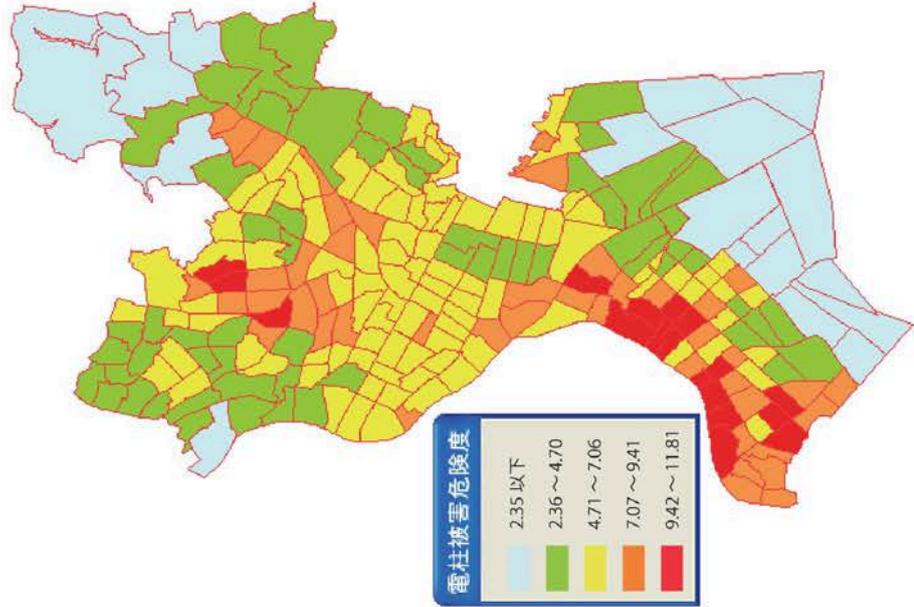
建物焼失危険度



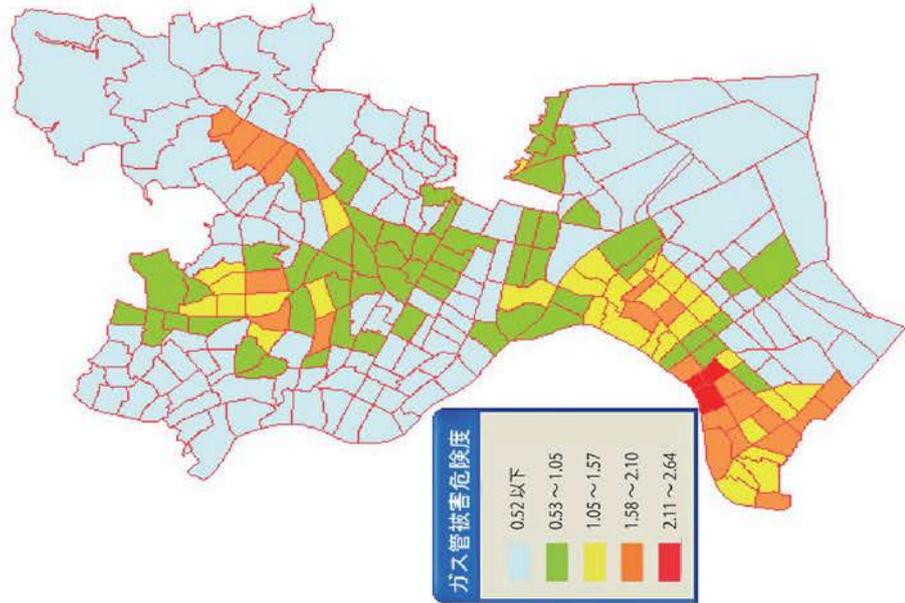
負傷者密度



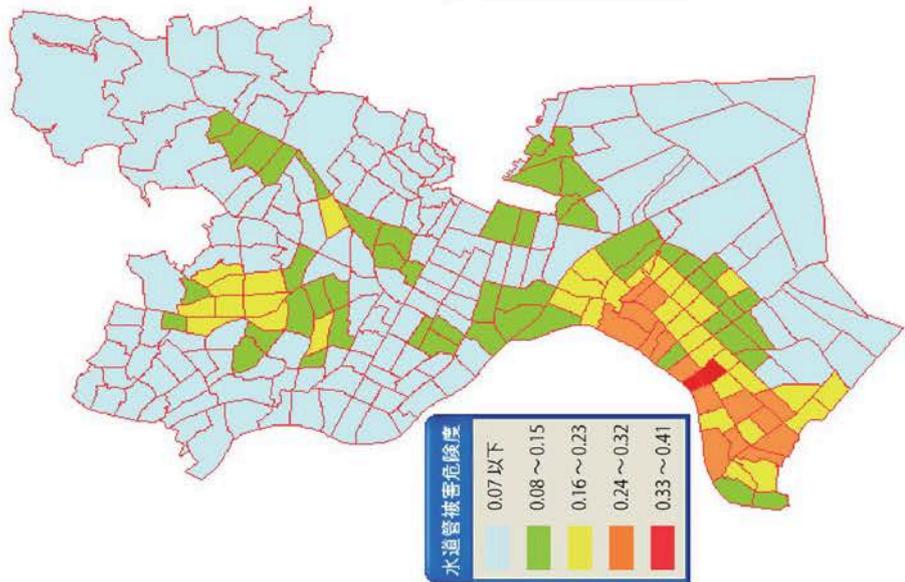
電柱被害危険度



ガス管被害危険度



水道管被害危険度



自治会地区連合区域別想定結果一覧表（東京湾北部地震タイプ）

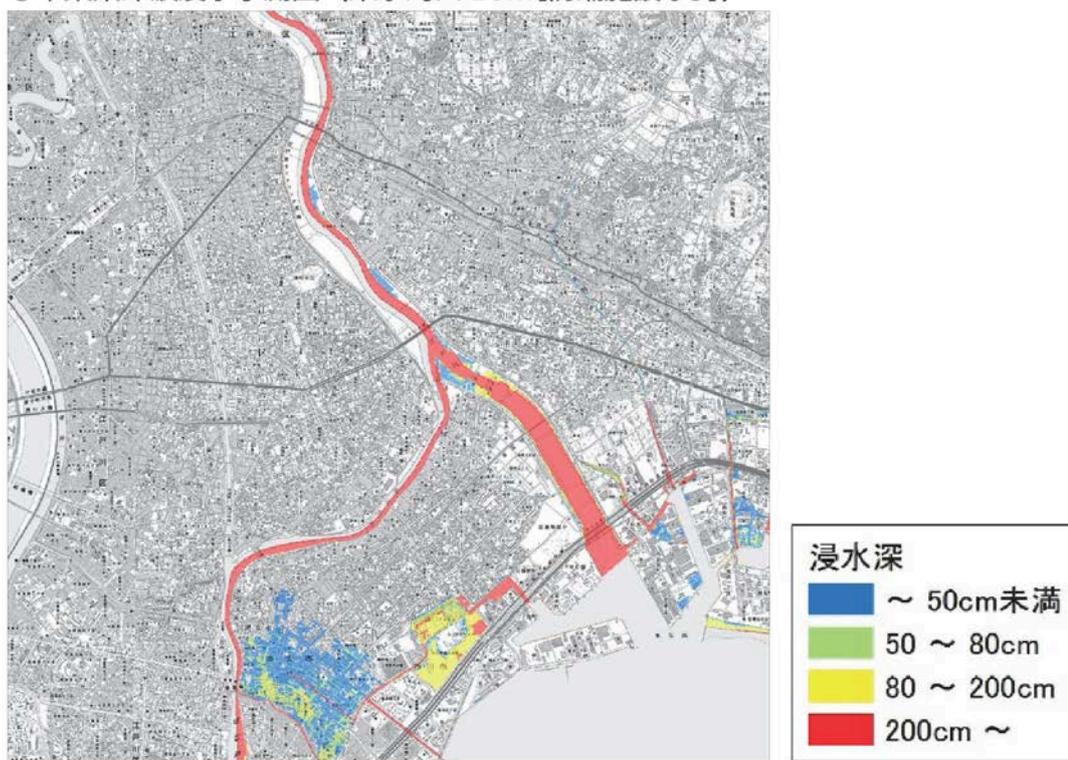
地区連合別	震度	地震 液状化	建物被害					火災による被害					人的被害			水道管被害状況			ガス管被害状況			電柱被害状況	
			全壊棟数	半壊棟数	被害棟数	被害率 (%)	被害密度 (棟/ha)	出火件数 (期待 値)	出火密度 (件/ ha)	区域内建 物棟数	建物焼失 棟数	建物焼失 率	建物焼失 密度	死者数	負傷者数	避難者数	世帯数	排水管延 長 (km)	排水管 被害件数	排水管 延長 (km)	ガス導管 被害件数	電柱 設置本数	電柱 被害件数
1 市川第一地区	6-	B	59	467	526	12.4	3.5	0.6	0.004	4,233	199	4.7	1.3	5	94	1,458	11,902	29.92	4	35.51	0	984	6
2 市川第二地区	6±	A	283	1,748	2,031	15.8	4.9	2	0.005	12,829	693	5.4	1.7	23	361	4,540	25,688	95.54	24	97.95	2	3,344	22
3 国府台地区	6-	C	48	346	394	14.3	2.2	0.2	0.001	2,756	53	1.9	0.3	4	67	444	2,910	28.87	4	28.37	0	993	5
4 真間地区	6-	C	40	246	286	15.4	5.3	0.2	0.004	1,857	269	14.5	4.9	3	50	834	2,734	13.19	3	14.1	0	438	3
5 国分地区	6-	A	193	1,104	1,297	15	2.8	0.9	0.002	8,659	358	4.1	0.8	16	249	2,041	9,829	79.72	32	86.42	3	3,017	23
6 菅野・須和田地区	6±	A	250	1,235	1,485	19.6	6.3	0.9	0.004	7,575	781	10.3	3.3	22	286	3,109	9,912	68.06	21	66.35	2	2,064	15
7 曾谷地区	6-	B	181	966	1,147	19.8	7	0.9	0.006	5,790	602	10.4	3.7	15	224	2,181	5,996	40.51	16	36.64	1	1,335	11
8 宮久保・下貝塚地区	6±	B	138	857	995	17.1	6	0.6	0.004	5,807	907	15.6	5.5	12	198	2,857	6,724	43.31	11	42.87	1	1,464	10
9 八幡地区	6±	B	267	1,141	1,408	21	7.4	1	0.005	6,718	336	5	1.8	21	256	2,824	15,247	56.62	17	56.87	1	1,775	12
10 市川東部地区	6±	B	425	2,173	2,598	19.8	5.4	1.4	0.003	13,119	1,134	8.6	2.3	36	491	5,358	19,686	107.54	25	116.35	2	3,795	24
11 大柏地区	6-	B	201	1,290	1,491	13.4	1.4	1.2	0.001	11,102	148	1.3	0.1	19	302	2,283	15,095	115.66	24	105.9	3	4,057	28
12 信篤・二俣地区	6±	A	279	960	1,239	25.2	2.4	0.9	0.002	4,909	77	1.6	0.2	29	258	3,043	14,742	55.32	29	35.4	2	2,158	21
13 行徳地区	6±	A	494	1,742	2,236	26.8	6	1.3	0.004	8,344	233	2.8	0.6	55	521	6,236	28,011	93.07	62	76.26	4	2,307	24
14 南行徳地区	6±	A	708	2,671	3,379	25.8	6	2.1	0.004	13,109	316	2.4	0.6	72	716	9,981	51,127	129.81	95	119.52	7	3,761	37
15 臨海部	6±	A	111	250	360	25.8	0.4	0.3	0	1,398	2	0.1	0	0	0	3	50	25.73	11	42.62	1	1,131	9
市川市全域	6±	B	3,678	17,196	20,874	19.29	3.5	14.5	0.002	108,221	6,108	5.6	1	331	4,072	47,191	219,653	982.88	379	961.14	29	32,624	250

第3 千葉県による津波被害等の想定

千葉県では、平成23年度に津波シミュレーションを実施し、その結果を「津波浸水予想図」として作成・発表している。本市において想定されている4ケースのうち、被害が最大となるのは「東京湾口10m【防潮施設なし】」のケースで、最大津波高は2.5m、高谷新町や新井等の箇所では河川からの越流による浸水が想定されている。

なお、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、平成30年11月に千葉県が公表した想定最大規模の津波浸水想定図は、河川・海岸施設の破壊という最悪の条件下で想定したもので、発生頻度が極めて低いものであることから、「なんとしても人命を守る」という観点での長期的な津波防災地域づくりの参考とする。

○千葉県津波浸水予測図（東京湾口10m【防潮施設なし】）



市川市における震災復興業務の流れ

